

富貴支所における無料乗車券および接続タクシー利用登録の申請受付の開始について

報告事項 5

令和 5 年 6 月 26 日(月)の第 44 回会議において、富貴地区区長会会長の宮地委員より、無料乗車券および接続タクシー利用登録の申請窓口について、富貴地区には富貴支所があるため、「富貴支所でも受付対応できると良い」と要望を頂きました。

(議事録抜粋)

○宮地委員 富貴地区区長会会長

- ・登録の際は、防災交通課窓口に来る仕組みになっているが、富貴地区には富貴支所がある。支所でも受付対応出来るようになるのと有難いと思う。

○事務局 (田中)

- ・現状、手続きをして頂くと、その日のうちにその場で無料乗車券をお渡ししている。無料乗車券発行に基づくデータや仕組みが防災交通課にしか無い状態だが、一旦、申請書の受付窓口となって頂き、防災交通課で発行した無料乗車券を後日お渡しする仕組みであれば可能かと思うので、富貴支所の担当とも話をして検討していきたい。

その後、富貴支所(住民窓口課)と本件について話し、申請書の受付窓口となることが可能となりました。

申請を頂いた際は、富貴支所を通じて防災交通課が受理し、無料乗車券や接続タクシー利用登録証を後日、防災交通課より郵送させていただきます。

富貴支所でも申請ができることに関しましては、以下のとおり、町広報・町ホームページにて情報発信をしております。

町ホームページ (抜粋)
修正済み

町広報 (抜粋)
令和 5 年 12 月号
お知らせ掲載

※無料乗車券について

町内在住者で、70歳以上の人または65歳以上で運転免許証自主返納をされた人には、役場3階防災交通課または富貴支所で申請すると無料乗車券をお渡ししています。身分証明書をお持ちのうえ、お越しください。

ただし、富貴支所では即日発行できませんのでご了承ください。後日、防災交通課より郵送します。

登録の流れ

必要なもの：運転免許証や保険証等の身分証明書

1. 必要なものを持参のうえ、役場3階防災交通課または富貴支所へ
2. 定められた申請書に記入する
3. 発行された「接続タクシー登録証」を受け取る(※)

※富貴支所では即日発行できませんのでご了承ください。後日、防災交通課より郵送します。



**富貴支所でも
申請ができます！**

「コミュニティバス・接続タクシー無料乗車券」と「接続タクシー利用登録証」の申請が富貴支所でも可能となりました。申請の際には、身分証明書(運転免許証、保険証等)をお持ちください。

※即日発行はできませんのでご了承ください。後日、防災交通課より郵送します
※登録対象者の条件があります



登録対象者やコミュニティバス・接続タクシーについては町ホームページをご覧ください。

問合せ 役場防災交通課

